

事案書（経営会議 調整会議）

開催日：平成24年11月20日（火）

担当課：市長室 危機管理課

件名：大和市地域防災計画の修正について

提出理由：大和市防災会議に大和市地域防災計画案を提出するにあたり、その内容について庁内の合意を得る必要があるため

内容：

1 背景

- 東日本大震災を契機として、国では、地震・津波対策の抜本的強化のため、平成23年12月に防災基本計画を修正し、その後、大規模広域災害への対策強化の見直し等を行い、平成24年9月に同計画を修正した。
- また、神奈川県においては、地域防災計画における地震災害対策計画を本年4月に修正し、さらに、風水害等災害対策計画を12月に修正する予定である。
- 市町村の地域防災計画は、国の防災基本計画、県の地域防災計画と連携した計画であることから、本市においても修正を行う必要が生じた。

2 趣旨

- 東日本大震災を経験し、本市においても、帰宅困難者対策、情報・通信手段の確保、他機関からの支援を円滑に受け入れる準備などに対する新たな課題やこれまで実施してきた予防対策、応急対策などに関する問題点が明らかになった。
- 神奈川県地域防災計画の修正、さらに本市の課題や問題点を踏まえ、平成20年度に修正した本市地域防災計画に所要の修正を加え、災害に強いまちづくりの推進を図るものである。

3 基本的な考え方

(1) 「自助」・「共助」による取組みの強化

- 災害時には、自ら身を守る努力と、地域の中での助け合いが、被害を最小限に抑えることから、公助のみならず、市民、企業、団体等の様々な主体による自助、共助の取組みを強化する。

(2) 避難行動・避難生活への支援強化

- 災害発生時に迅速かつ安全な避難を実施するため、避難指示の基準を予め示すなど事前の準備を充実する。
- また、大規模災害時には避難生活が長期化することから、支援体制を強化する。

(3) 自治体や企業、団体等との連携強化

- 大規模な災害では、国、県、他市町村等から必要な支援を円滑に受け入れる必要があるため、災害時応援協定の締結を進める。
- 帰宅困難者対応のため、一時滞在施設の確保や関係団体等と連携し支援体制を強化する。

(4) 情報の収集・提供体制の強化

- 災害発生時の迅速かつ適切な避難、支援等を支えるため、情報の収集、提供体制を強化する。

(5) 柔軟な災害対応の実施

- いかなる災害においても、人的被害を軽減し、市民等の生活・社会活動への影響を最低限に抑えられるよう、柔軟な対応を可能とする体制づくりを進める。

4 その他

(1) 取り組み体制の構築

- 地域防災計画の内容をより実行性のあるものとするため、全庁で各部の職員行動マニュアルを見直し、これに基づく訓練の実施と検証を行う。また、同時に各部間の行動を調整することで、市全体として災害時に効果的かつ迅速な活動が実施できる体制を構築する。

(2) 計画の運用にあたって

- 本計画に基づき、災害対応等を実施するが、被害を最小限にするため、計画の記載内容に捉われず柔軟な取組みをする。

経過

- H23.11 地域防災計画研究プロジェクトチーム発足
 H23.11～ 地域防災計画研究プロジェクトチーム会議開催（以降、6回開催）
 H24.5 庁内各部署で修正内容を確認（第1回）
 H24.10 庁内各部署で修正内容を確認（第2回）

今後の予定

- H24.12 市民意見公募手続きの実施
 H25.1 大和市防災会議において計画決定
 H25.2 神奈川県への報告
 H25.2 大和市地域防災計画公表